

広報



# しうら

村の世帯と人口

(8月1日現在)

世帯数	1,082
人口	4,679
男	2,311
女	2,368



9 上旬号  
No.71

—岩井放牧場附近で写す—

草喰(は)む馬のたたまいにも、秋の気配が濃くなってきた。

○いなく馬のたてがみに吹く風も、どことなく秋の気配がたたまってきた。

○：戦時中は軍馬に戦後は農耕用にと、もてはやされた馬も農業の機械化に押され、いま村内には八頭しか飼われていない。

○活躍の舞台を失ない心なしかさみしい影をひきずりながら、無心に草喰(は)む馬の背に初秋の日差しがやわらかい。

○：朝夕はひんやりした風が吹き、虫の聲がしげくなるにつれて秋もしだいに深まってゆく。

初秋のまじり馬

# 小型動力ポンプを配置

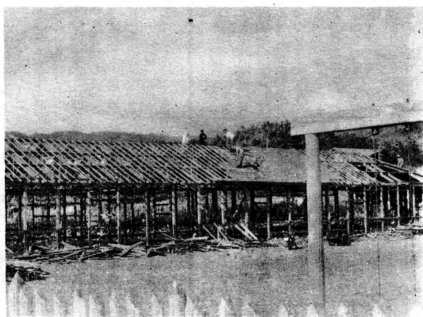
## 第四分団(太田地区)に

消防団第四分団(太田) 五五馬力で、毎分一、五〇に可搬式小型動力ポンプが配置されました。これは、いままでも使われていたポンプが老朽化したので、村が六十八万五千円で購入したものです。配置された動力ポンプは

マイナス二〇度の低温でも始動する高性能をもっています。また、九九キロと軽いので持ち運びが便利で好評です。



性能のよい可搬式小型ポンプ



解体作業が進められている脇小旧校舎

# 解体される脇小旧校舎

## かずかずの思い出のこして

脇元小学校旧校舎の解体 して使われることになって

作業が進められています。同校は明治九年の創立ですが、木造のため老朽化がひどく、鉄筋二階建ての新校舎が完成したのに、伴ない、解体されることになりました。北側校舎の解体が進められていますがこれは農協の山菜処理加工施設と

# 泰平一家



# 生活保護や社会福祉 関係の援助をうけるには

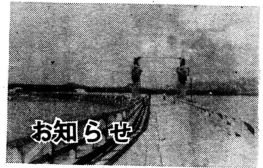


問 生活保護など社会福祉関係の援助をうけるにはどうしたらよいか、お知らせください。現在、妻は病気で子どもが四人います。(十三地区・T生)

答 一生懸命働いても、自分の力だけではくたないとき、病気で医者代が払えないときは、国が生活を保障することになっています。このようなときは、民生委員をおし福祉事務所が役場へご相談ください。福祉事務所ではよく調べて生活保護に該当するときは扶助します。親切に相談に応じます。このほか福祉事務所では、老人や身体障害者精神薄弱者、児童、母子家庭の問題についても相談に応じます。

おり、南側校舎は、内職補助施設に転用される予定です。なお、講堂も近く解体されることになっていきます。九十五年間くろうさ

ンクと、解体されてゆく校舎にねぎらいのことばをかける人もあるなど、脇元小学校の旧校舎は、数多い思い出をのこして姿を消すことになりました。



ら正午まで) 太田生活改善センター  
 ▽九月十二日(午後一時から四時まで) 役場会議室  
 ▽九月十三日(午前九時から十時三十分まで) 十三公民館  
 ▽九月十三日(午前十一時から正午まで) 磯松公民館  
 ▽九月十三日(午後一時から三時まで) 勝元公民館

**母子会の研修会**  
を開きます

西北五地区の母子会研修会は次のとおり開催されます。会員のみならず、多数参加されますように。  
 ▽とき九月十日・午前十時から  
 ▽ところ 相内児童館  
 △講師 県児童婦人課長(母子福祉の現況について)

**老人の健康診査**  
へどうぞ

老人の健康診査を行ないます。六十才以上のかたは遠慮することなくおいでください。  
 九月十二日(午前十時から正午まで)

**妊婦検診は**  
十三日です

妊婦の検診を次により行ないます。健康な赤やんを産むために、ぜひ受診してください。  
 相内地区以外のかたはマイトパスで送ります。  
 ▽とき 九月十三日、午後一時から  
 ▽ところ 相内診療所  
 ▽医師 五所川原市・森田産婦人科院長  
 なお、当日は母子手帳を忘れないように。

**青少年協大会**  
十四日・脇小で

第十四回青少年のしあわせを守り教育を高める大会は、次の分科会により開催

します。村民多数の参加をお願いします。村民多数の参加をお願いします。  
 ▽とき 九月十四日(木)午前十時  
 ▽ところ 勝元小学校  
 ▽第一分科会 青年の意欲を高めるためにはどうしたらよいか。  
 ▽第二分科会 子どもの意欲を高めるためにはどうしたらよいか。  
 ▽第三分科会 子どもの健康と意欲を高めるためにはどうしたらよいか。  
 ▽第四分科会 P.T.活動を高めるためにはどうしたらよいか。

**燃えないごみの**  
収集は毎月第三金曜日に変更しました

燃えないごみの収集は毎月二十日に行なっていました。が、九月から毎月第三金曜日に収集することになりました。  
 ごみは燃えるものと燃えないものに区分し収集日の朝に出して下さいます。ごみの収集場所が、ごみ捨場のようになり、場所を提供しているかたやふきんのかたがたに大変まいわくをかけています。お互いきめられたことは守るようにしましょう。

**応永の乱**

**福島城の巻**

山内 英太郎



南の出兵である青山城の炎を山越しに挑んだ物見の兵は福島城に急襲した。南部勢は十三浦群に布陣し外巡りの安東軍に弓矢の戦いをいどんだが、折から吹く寒風で、南部勢は陣を唐崎に退いて兵馬を休養せしめた。  
 城主安東盛季は、一子康李を唐川城を固めるために移し、南部勢はいずれの城を攻めぬかを謀議した。まずは唐川城を攻め来るならば藩城より落ちのびた安東教季の飯積高だて城に庇護されている駐軍八千二百騎が南部勢の後陣を突き、福島城のろう兵は一挙に南部勢の本陣を突く作戦であったが南部勢はあくまで福島城の包囲を策し唐川城を孤立させ、藩城の残軍を飯積に封じ、飯積高だて城主朝日氏とは不可侵の契りを結び、ひたすら福島城を攻めぬもたらさぬ包圍陣を固めた。  
 一方飯積に駐留する教季は十三の戦情に気をもみ山中を東に越えて外ヶ浜を北上し、応永二十七年七月(一、四二二)無事唐川城に入城合流したが、鮎内川に第二陣を布いた守行の一人義政が一万の軍勢を以って固んでいたので、教季の軍は福島城に入る事は至難の事であった。  
 南部勢はいよいよ攻撃の策が出来て、応永二十九年の暮春越しの枯草に、風の強い西方から火を放し広げし福島城の牧を火の海となした。枯れた野草は油のように燃え上がり城内の樹木に引火して城さくも焼け落ちて攻め入る城所もなく落った。  
 南部守行は鮎崎より攻めたが広大な福島城の本城に攻め入りきり、は十重二十重のさくあり若ありで舌戦に次ぐ苦闘であった。城兵よく奮戦し続けたが、一歩一歩、日一日と本城の城々が見える所まで攻め入った。  
 福島城で応戦する安東軍の将士は青山宗四郎貞時、磯野権十郎成頼、和田次郎義茂、佐藤源左エ門忠基、井沼狼之介直胤、大高右三門綱頼、堀田喜左門孝親、等の将士といずれも鎌倉武者の後風である。  
 戦いは羽黒館の攻防激しく三ヶ月間対戦し、増林寺の法橋はこの戦いで又なくなり多くの寺宝を失い、又増林寺も南部勢の陣屋となるために安東勢の攻め、焼失した。応永三十年七月二十一日に此の仏園の時を同じくして羽黒館は南部勢の火々に依って落館した。  
 一方十三浦の中島もさくも南部守行は一挙に攻め落とし、巨城福島城は孤立するに至った。応永三十年八月四日(四月七)安東盛は重臣や一旗近臣を集め謀議し城を捨てることになった。盛季は家臣と共に秘淵を抜けて唐川城に落ちた。幾百年を経た歴史を誇る十三の福島城も自ら放つ火炎は空高く煙を上げて炎上落城した。

(筆者は村見編集員・郷土史家)

# こくみんねんきん

## 保険料の免除は損です

早めに追納しましょう

今はかけ金をさちらさちんと納めているけど、むかしのかけ金を免除してもらったはいませんか。いざ年金をうけるとき、免除をうけた分だけ年金が少なくなりまから注意が肝心です。

国民年金では、生活が苦しくてかけ金を納めることができない人はその間のかけ金を免除する仕組みがとられておられます。そして、その免除をうけた分はあとでさかのぼって納めることができます。これを

「追納」と言います。

この追納は十年前までさかのぼってできますが、十年を過ぎた分は納められなくなります。免除をうけたままにしておきますと、年金額が3分の1になり、将来くらしに困る事にもなりますので、生活に少しでも余裕がでないまじら追納し高し年金がうけられるようにしていただきます。追納するときは、納付書があまりすすからそれで銀行か郵便局に払い込んでください。



二生おめでと  
工藤利恵(太田) 春男

# 社教シリーズ

⑨

婦人は「通常々」結婚りや職業をもつ人として、やがて子どもを生み、育て、家事をとのえるなど家庭生活を中心としてその役割を果たして来た。これを婦人の役割きたという 観点からみる

## 婦人は社会生活の充実を

主婦であることおよび母親であることという二つの役割を果たして来たことになる。事実、それが多くの婦人の生活であった。しかしながら、近時の急激な社会変動によって、婦人は、単に主婦や母親としての役割を果たすだけでなく、参政権をもつ市民としての役割

スタント食品が普及し減されてきた。これらに伴ない、主婦の余暇がふえ、就労する婦人の数が増加した。いや、それだけではない。婦人が家庭生活を考えてみて、過去の生活から社会生活へと急激に拡がっていったのである。また、日常の家庭生活も大きく変つてきている。少子家族、核家族化といわれるように、多くの家庭が小人数の家庭になつてきている。衣・食・住の消費器具、既製品、電気

経験や知識の蓄積だけに頼つてはなじゅうぶんなのであつて、新たな消費生活の問題、人間性回復の場としての家庭生活のあり方の問題、教育の問題等に関する理解と関心をもちたいかき、通常の家庭生活を送るこ自体がむずしくなつてきているのである。このような婦人の生活の変化によって婦人の生活は家庭生活から社会生活へと拡がり、婦人は、家庭生活では、主婦として、母親としての役割をもつ、社会生活では、市民として、職業人としての役割をもつようになつてきたのである。以上のような情勢の変化を背景として、婦人自身のなかに、その生活を充実させたいというところから、当然学習の意欲が起つてくるのではないかと考えます。

- 白川欽靖(十三) 一則
- 小山内珍治(十三) 孝作
- 伊南忠彦(磯松) 政幸
- 山内理恵子(相内) 守栄
- いつまでもおしあわせに



○：いよいよ新涼の秋を迎えました。あの暑さのひびがたつた八月とまたしれば、朝夕はなんともたしのぎやすくなつたことか、空模様はまだ落ちつかないとはいへ、雲のゆきかいかや草木のたつたすまいは、日ましに秋の気配が濃くなつてきて、仕事の能率もぐんとあがつてきました。

- (佐々木一起(青) 内森)
- (斎藤 麗子(相) 泊元)
- (斎藤 文保(小) 泊元)
- (升田 安子(小) 泊元)
- (木村 辰三(磯) 葉松)
- (諸岡ひとみ(千) 葉松)
- (青山 孝一(中) 里元)
- (成田 孝男(十) 力三)
- (中居 真知子(車) 力三)
- (宮崎 潤一(相) 内阪)
- (小寺美佐子(大) 内阪)
- (秋田 谷明(桂) 里川)
- (大阪千賀子(中) 里川)
- (古川 芳夫(太) 元田)
- (白川 房子(脇) 元田)
- おくやみ申上げます
- 小倉誠太郎(十三) 63才
- 三和千代吉(相内) 76才
- 斎藤正太郎(脇元) 39才
- 小寺サナ(脇元) 90才

風をうけて、秋の夜長をたのしむ、きょうこのごろです。夜の長いのはもちろん、冬(十二月二十一日)ですが、夏の短夜(みじか)はめつつきり長くなつたことに気がつきます。

○：だいぶ更(ふ)けたなぞと思つて時計をみるとまだよい口だつたりと子どもさんのいる家庭では二学期が始まるばかりです。いつまでも夏休みの思いははきません。しのぎよくなつたこの季節に、やつとおかなければならない仕事はどんだん片づけておきたいものです。

# 季節のふし